

## 歯科医師の医科麻酔研修に関する検討会開催要綱

### 1. 趣旨

国民に対する安全で質の高い歯科医療を提供していくため、歯科医師の医科麻酔科における研修は重要であるが、研修とはいえども診療行為を行う場合には法令を遵守しながら適正に行う必要があり、特に歯科及び歯科疾患以外の症例に対する行為に関与する場合については、慎重な取扱を期すべきものである。

歯科医師の医科麻酔研修については、平成 14(2002)年7月に「歯科医師の医科麻酔研修のガイドライン」がとりまとめられ、平成20(2008)年6月に改訂されている。既に前回改訂から10 年以上が経過しており、この間の実施状況を評価・検証するとともに現在のガイドラインの運用上指摘されている課題等を解決することを目的として、歯科医師の医科麻酔に関する検討会(以下、「検討会」という。)を開催する。

### 2. 検討事項

検討会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)歯科医師の医科麻酔研修の実施状況等に関すること。
- (2)歯科医師の医科麻酔研修ガイドラインに関すること。
- (3)その他、歯科医師の麻酔等に関すること。

### 3. 構成員

検討会の構成員は、別紙のとおりとする。

### 4. 運営等

- (1)検討会は、医政局長が別紙の構成員の参考を求めて開催する。
- (2)検討会においては、必要に応じ、(1)の構成員以外の学識経験者、実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3)検討会には座長及び座長代理を置く。座長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- (4)検討会の庶務は、医政局歯科保健課が行う。
- (5)会議は、原則公開とする。ただし、会議を公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人又は団体の権利利益が不当に侵害される恐れがある場合、自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、必要があると座長が認めた場合は、会議を非公開とすることができます。会議を非公開にする場合でも、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開する。
- (6)会議資料及び議事録については、後日ウェブサイトにおいて公開する。ただし、議事内容により非公開にすると必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (7)この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し、必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

## 歯科医師の医科麻酔研修に関する検討会 構成員名簿

氏名	所属・役職
飯島 賀彦 いいじま たけひこ	昭和大学歯学部全身管理医科学講座 教授
一戸 達也 いちのへ たつや	東京歯科大学歯科麻酔学講座 教授
内野 博之 うちの ひろゆき	東京医科大学医学部麻酔科学講座 教授
小林 隆太郎 こばやし りょうたろう	日本歯科大学生命歯学部口腔外科学講座 教授
豊田 郁子 とよだ いくこ	患者・家族と医療をつなぐNPO法人架け橋 理事長
藤野 裕士 ふじの ゆうじ	大阪大学医学部生態制御医学講座 教授
三代 知史 みしろ さとし	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事
水田 健太郎 みずた けんたろう	東北大学歯学部歯科口腔麻酔学分野 教授
宮脇 卓也 みやわき たくや	岡山大学学術研究院医歯薬学域 歯科麻酔・特別支援歯学分野 教授
森崎 浩 もりさき ひろし	慶應義塾大学医学部麻酔学教室 教授
萬 知子 よろづ ともこ	杏林大学医学部麻酔科学講座 教授

### オブザーバー

山陰 道明 やまかげ みちあき	公益社団法人日本麻醉科学会 理事長
--------------------	-------------------